

本山町行政連絡

編集・発行 本山町役場

隔週水曜日発行

第753号

木造住宅耐震改修工事などの訪問による 営業を受けた場合の注意点をいついつ お知らせ

本山町は、昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅で、その耐震化を図る方に対し、耐震診断、耐震改修設計、及び耐震改修工事について補助金等で助成をしております。

この助成事業は、高知県に在住または在勤で高知県に、高知県木造住宅耐震診断士」として登録されている建築士などの診断士が所属する事業者、設計事務所や工務店・以降「登録事業者」という）が行う診断、設計、工事を対象に行なっております。

その他の建築士や事業者が行う診断や設計、工事は助成事業の対象にはなりませんので、ご注意ください。

場合によっては、登録事業者が営業の「環」で皆様を訪問する場合がありますが、その場合は次のように注意してください。

1. 県や本山町が、住宅の耐震改修設計や工事について、特定の業者による訪問より勧誘する旨を直接依頼したのとは決まっております。
2. も、訪問による営業を受け、疑問に感じられた場合は、次のいずれかにお問い合わせください。

い。なお、休日や受付時間外の場合は、その場で話を進めず、後日お問い合わせいただいてから再度業者と連絡を取るようをお勧めします。

問い合わせ先

受付時間：土日祝日を除く

午前8時30分～午後5時30分

①まちづくり推進課 建設班

電話 76-20917

②高知県住宅課 震災対策担当

電話 0888-8223-0600

③住宅耐震相談センター

電話 0888-8255-1240

高齢者教室の開催について

第4講となる今回は、身近にできる健康づくりについて、ウォーキング教室を行います。たくさん皆様のご参加をお願いします。

開催日 10月17日(金)

開催場所 プラチナセンター ふれあいホール

時間 午前10時00分～

問い合わせ先

中央公民館 電話 76-20884

多重債務者相談会の開催について

県、高知弁護士会及び高知県司法書士会等が構成メンバーとなっている高知県多重債務者対策協議会では、借金の返済でお困りの方や、多重債務に陥ってしま

どのようになればよいか悩んでいる方を対象に相談会を開催します。この機会に相談会にお越しください。

◎日時 10月20日(月)

午前10時から午後4時まで

◎場所 土佐町農村環境改善センター

問い合わせ先

高知県県民生活・男女共同参画課

電話0888-8223-0600



法的トラブルには「法テラス」を

ご利用ください

「法テラス」は全国どこからでも法的トラブルを解決するための情報やサービスの提供を受けることができる社会を目指して制定された「総合法律支援法」により設立された法人です。

借金に関することや消費者被害、相続、遺言、夫婦男女トラブル、労働、住環境など法的な困りごとは「法テラス」へお電話下さい。法制度や相談窓口などの情報提供を行うほか、経済的に余裕のない方には無料の法律相談を行います。お気軽にご相談ください。

問い合わせ先

法テラスコールセンター

電話 0570-078374

※固定電話であれば、全国どこからでも0570-078374に電話すればよいことが出来ます。

浄化槽設置補助金について

目的・この補助金は、生活排水による水質汚濁の防止と快適な生活環境の創造を図るため、その設置費に対し補助を行うものです。

条件・4月1日から12月31日までに浄化槽を設置される方。

補助金額・5人槽 住宅延べ面積130㎡未満
332,000円/基
6〜7人槽 () 11〜130㎡以上
414,000円/基

申込み・補助を受けたい方は、12月26日(金)までに、役場担当課まで申し出ていただく。なお、定員になり次第、募集を締め切ります。

申請・本山町が主催する浄化槽設置者講習会を受講された方に、申請に必要な書類をお渡しします。なお、開催日時については、申込みされた方に連絡いたします。

受付・問い合わせ先
まちづくり推進課 建設班
電話 76-30017

浄化槽の適切な維持管理について

合併処理浄化槽はトイレの水洗いで快適な生活が楽しめるだけでなく、きれいな水を川などの自然に帰し、美しく豊かな自然を守ります。浄化槽は下水道と同程度の汚水処理性能を持っていますが、正しい使い方と適正な維持管理がなされないこと、本来の機能を十分に発揮するよう心がけてください。

合併処理浄化槽の普及促進を図り、保守点検、清掃、法定検査をきちんと行い、高知県の美しい自然をみんまで守っていきましょう。

☆保守点検は定期的に行うことが義務づけられています。専門知識を持つ資格のある業者委託するよう努めましょう。

☆清掃は年一回以上の実施が義務づけられています。許可を受けた業者に頼みましょう。

☆法定検査は、浄化槽の機能が十分発揮されているか確認する大変重要な検査です。年一回必ず指定検査機関で受けることが義務づけられています。

☆この検査を受けず無償な場合、罰則 30万円以下の過料)となす場合があります。また、浄化槽の使用を取りやめる場合、廃止届を提出しなければなりません。提出しない使用の場合は、虚偽の届出や違反、罰則 5万円以下の過料)となす場合があります。

環境検査センター 0888-8800-2400
また、浄化槽の使用を取りやめる場合、廃止届を提出しなければなりません。提出しない使用の場合は、虚偽の届出や違反、罰則 5万円以下の過料)となす場合があります。

提出・問い合わせ先
高知県中央東福祉保健所
電話 08887-5210004

最低賃金改定のお知らせ

高知労働局では、県内すべての労働者に適応される「高知県最低賃金」を改定しました。

この決定により10月26日以降分として労働者支払う賃金は次のとおりとなります。ぜひお知らせを御覧ください。

最低賃金 1時間 600円

問い合わせ先

高知労働局 賃金室
電話 0888-88851-6024
高知労働基準監督署
電話 0888-88851-6031

若者サポート相談会の開催について

就学・就労などで悩みをもつ高校生から概ね35歳の若者とその家族の無料相談を開催しています。居場所がない「仕事が続かない」「子供と話がきかない」などお悩みごとがあらまじらしたら気軽に相談ください。

開催日時 第1・3水曜日 第2・4土曜日
午後1時から5時

開催場所 大豊町黒石348-1
大豊町総合ららめセンター

問い合わせ先
高知黒潮若者サポートステーション
電話 08880-4312320

10月の年金相談の時間延長

休日年金相談について

ねんきん特別便」の送付に伴い県下各社会保険事務所の10月の年金相談日については、左記の通りです。

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

- ☐ ◎県下全社会保険事務所にて受付時間を午後7時まで延長
◎実施事務所：高知東社会保険事務所・高知西社会保険事務所
南国社会保険事務所・幡多社会保険事務所
- ◎休日の年金相談(受付時間は、午前9時30分から午後4時まで)
◎実施事務所：高知東社会保険事務所・高知西社会保険事務所
南国社会保険事務所・幡多社会保険事務所

※4日(土)、5日(日)、18日(土)、19日(日)はオンラインシステムが稼動しませんので、すべて後日回答となります。

※23日(木)の18時以降、26日(日)については次のようになります。

- ①受給者 全ての相談に対し後日回答
- ②被保険者 事業所名称を鍵とした検索が必要となる場合の後日回答

問い合わせ先

南国社会保険事務所
電話 088-864-1111
住民生活課 電話 76-2113

平成21年度高知県公立学校臨時教員の募集について

高知県教育委員会では、平成21年度の常勤講師(期附講師)・非常勤講師(時間講師)の募集を次のとおり行っています。

職務内容

○常勤講師は公立小・中学校、県立学校の産休・育休・病休等の補充教員として勤務。

○非常勤講師は小・中学校の教科、高等学校の教科・科目の授業時間だけ勤務。

雇用期間

○常勤講師は産休・育休・病休等の補充の期間(最長約1年間)。

○非常勤講師は最長約1年間、週当たり数時間から十数時間。

資格

○教員免許状(臨時免許状を含む)を有する者。
待遇

公立学校職員の給与に関する条例に準じて支給。
○常勤講師の場合、大学新卒(22歳)で基本給約20万円、その他通勤手当、期末手当、勤勉手当等諸手当あり。

○非常勤講師の場合、時給約3千円。

願書・募集要項の配布場所

○高知県教育委員会教育政策課 ホームページからダウンロード可、市町村教育委員会。

応募方法

○募集要項の「応募の手續」に従って、志願書、志願者調査表及び甲生口書等を、高知県教育委員会教育政策課に提出。

提出期間

○平成21年度の採用を希望される場合は、平成20年10月30日から平成21年3月13日(日)まで。
年度途中の採用については、平成21年3月16日以降においても受付。

問い合わせ先

高知県教育委員会教育政策課 人事企画担当
電話 088-821-4568

窓口便の 九月末

人口総数 4,074人

男 1,947人 女 2,127人

前月比 1人増

世帯数 1,942世帯 前月比 1世帯減

前年度9月末現在人口 4,123人

出生 3人 男 1人 女 2人

死亡 6人 男 3人 女 3人

お名前 世帯主 年齢 地区

川村 眞一	本 人	61歳	四区
伊藤 啓喜	本 人	64歳	五区
高石 清子	本 人	93歳	寺家
中川 武男	本 人	91歳	寺家
山本 ハルヲ	本 人	85歳	寺家
山下 千代歌	本 人	96歳	吉野

後期高齢者医療・国民健康保険の保険料(税)の 年金からのお支払いのお知らせです

《後期高齢者医療》

○当初保険料が7割軽減されていた方で、8月まで年金からお支払い頂いた方は、10月以降、年金からのお支払いはありません。納付書等によりお支払い頂いている方の保険料も、同程度軽減されます。

○保険料は、お支払いの手間をおかけしないよう、原則として年金からお支払い頂くこととしています。

次の方は、10月から、年金からのお支払いに替わります。

① **被用者保険の被保険者であった方**

(納付書等によるお支払いから、年金からのお支払いに替わります。)

② **被用者保険の被扶養者であった方**

(初めて保険料をご負担いただくため、4月から9月までは保険料の負担がありませんでした。10月から、本来の保険料額の9割は軽減され、1割のご負担となります。)

《国民健康保険》

10月から、被保険者の方(世帯主を含む)が**65~74歳の方だけの世帯では、原則、世帯主の方の年金からのお支払いに替わります。**

※ただし、次のいずれかに該当する方は、年金からのお支払いではなく、納付書等でお支払い頂くこととなります。

- ① 年金額が年額18万円(月額1万5千円)未満の方
- ② 介護保険の保険料と長寿医療制度の保険料又は国民健康保険の保険料(税)の合計額が、年金額の1/2を超える方

年金からの保険料のお支払いは口座振替へ切り替えることができます。(要件に該当される方)

○手続きを希望される方は、10月上旬までに手続きいただければ、12月のお支払いから、口座振替にできます。

○世帯主又は配偶者名義の口座からの振替にすることにより、世帯としての所得税・住民税の負担が軽減される場合があります。

【問い合わせ先】 住民生活課 国民健康保険係
後期高齢者医療係
電話 76-2113

本山町営住宅入居者公募のお知らせ

1. 本山町特定公共賃貸住宅「桜ヶ丘ハイツ」の入居者を次のとおり公募します。

一、住宅の所在地 本山町山348番地2

二、公募戸数 1戸 木造2階建

三、1戸あたりの床面積 約83平方メートル

四、間取り 和室(6畳2室)、洋室(6畳1室)、LDK(約13畳)、浴室、トイレ、洋

式)、物置、駐車場有り

五、家賃、敷金等

家賃 30,000円

敷金 90,000円

共益費 浄化槽の維持管理費、環境維持費等負担有り

○入居者の資格

所得が20万円以上32万2,000円以下で、自ら居住するため住宅を必要とする者のうち、現に同居し、又は同居しようとする親族がある者 但し、法に定められた居住の安定を図る必要がある者については、上限が60万円以下(1人1人)

○所得について

所得とは、控除後の金額(ヶ月分)で家族構成によっても異なりますので、詳細は問い合わせください。

○申込方法

役場総務課備付「本山町賃貸住宅使用許可申請書」に必要事項を記入し、世帯全員の住民票、所得金額の証明(平成19年分源泉徴収票の写し等)を添付して、総務課へ提出してください。

○申込み期限 10月24日(金)まで

問い合わせ先

総務課 電話 76-23233

赤い羽根 高知県共同募基金会本山町支会 事業紹介

日頃は各種募金活動の推進に格別のご協力をいただき、誠にありがとうございます。また、昨年度は、町民の皆さんをはじめ、職場・法人団体・学校からの募金により、目標額を達成することができました。さて、今年も、10月1日より全国一斉に「地域の福祉、みんなで参加」のスローガンのもと、赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金運動が展開されています。

＜高知県共同募基金会本山町支会＞

高知県共同募基金会本山町支会では、みなさまからお寄せいただいた寄付金を福祉活動やボランティア活動の支援のため役立たせていただきます。

＜目的＞

共同募金は、都道府県の区域を単位としてその地域特性を踏まえ寄付金を募集し、その区域内における地域福祉の推進を図るため、その寄付金を区域内において民間の社会福祉活動へ配分することを目的としています。

＜活動内容＞

町内の住民の方を対象にした戸別募金、法人募金、職域募金、学校募金などの方法により募金活動を行っております。

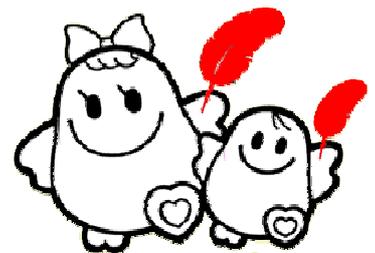
◎ 一般募金 (赤い羽根募金)

毎年10月1日から12月末日の間で、戸別募金等による寄付

◎ 歳末たすけあい募金

毎年12月中、歳末たすけあい募金も共同募金の一環で個人や団体による寄付

愛ちゃん と 希望くん



©中央共同募基金会



【問い合わせ先】

本山町社会福祉協議会内
高知県共同募基金会本山町支会事務局
電話 76-2312